

東成瀬村過疎地域持続的発展計画概要版

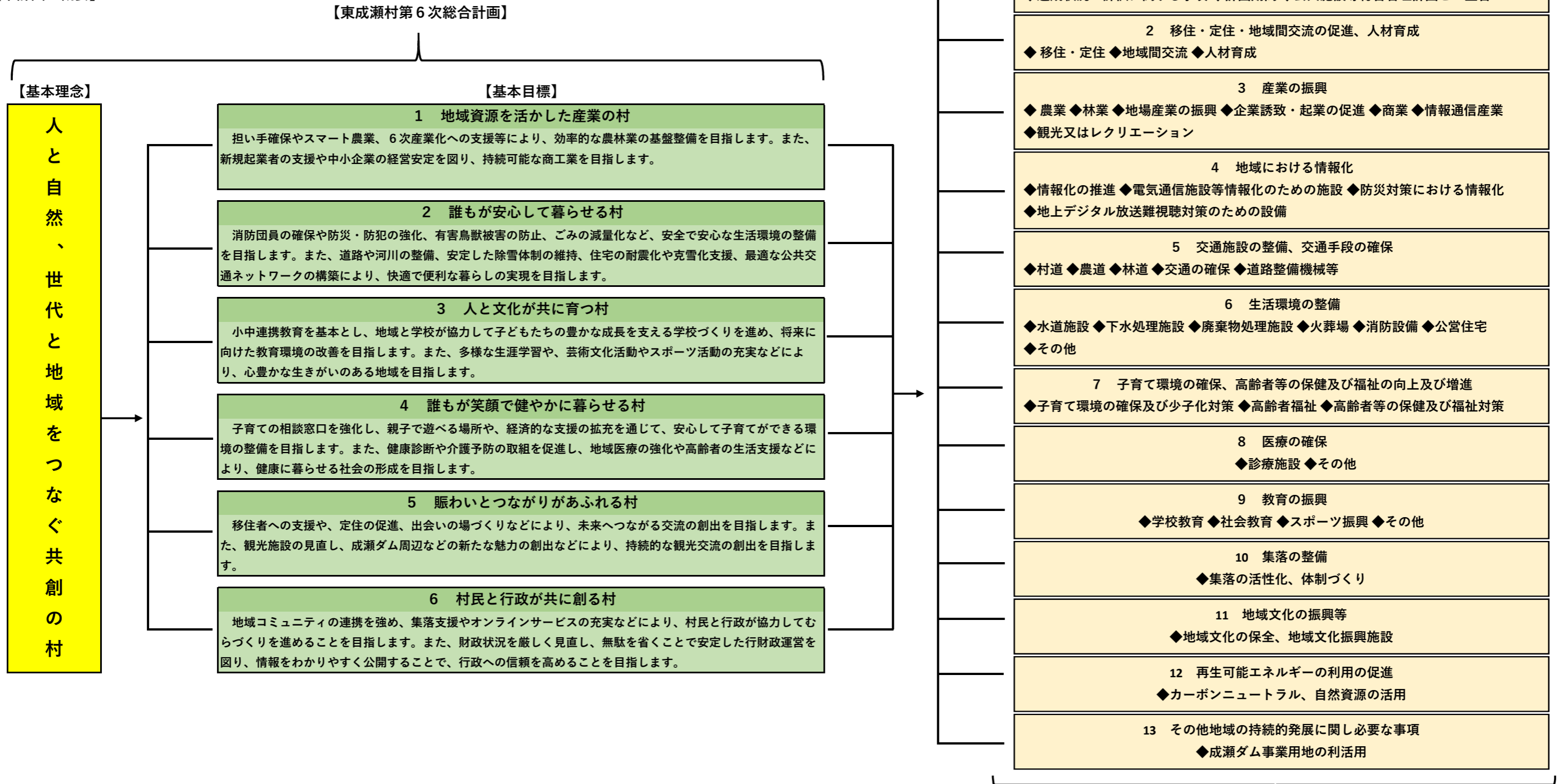
【本計画の主旨】

秋田県が定めた「過疎地域持続的発展方針」に基づき、過疎地域の振興のための目標や対策を示すとともに、目標達成に向けた円滑な事業実施を図るため、本村における「過疎地域持続的発展計画」を策定するものです。

【前計画（R3～R7）からの主な変更点】

- ・事業期間を令和8年から令和12年に更新しました。
- ・全体的に「第6次東成瀬村総合計画」と連動するよう各種項目の更新を行いました。

【本計画の概要】



【東成瀬村過疎地域持続的発展計画】